

平成27年第2回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成27年3月10日（火曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	3月16日 10時00分 島袋義範議長宣言			
散 会	3月16日 15時42分 島袋義範議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	島 袋 義 範 議 員	7	渡久地 政 雄 議 員
	2	島 袋 勉 議 員	8	亀 里 敏 郎 議 員
	3	山 城 善 彦 議 員	9	知 念 一 邦 議 員
	5	内 間 広 樹 議 員	10	名 嘉 實 議 員
	6	仲宗根 清 夫 議 員	11	内 田 竹 保 議 員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島 田 勝 雄 君 主 査 山 城 佐 百 合 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	内 間 常 喜 君
	建 設 課 長	並 里 晴 男 君	教 育 行 政 課 長	大 城 強 君
	農 林 水 産 課 長	知 念 吉 久 君	会 計 管 理 者	知 念 弘 和 君
	農 林 水 産 課 参 事	宮 里 政 喜 君	公 営 企 業 課 長	西 江 正 君
	福 祉 保 健 課 長	金 城 和 廣 君	商 工 観 光 課 長	東 江 民 雄 君
	福 祉 保 健 課 参 事	亀 里 裕 治 君	政 策 調 整 室 長	宮 城 弘 和 君
	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮 里 正 邦 君	住 民 課 長	西 江 忍 君
総務課長補佐	新 城 米 広 君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

平成27年第2回伊江村議会定例会議事日程（第5号）

平成27年3月16日（月）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件名
第1	議案第5号	平成27年度伊江村一般会計予算（質疑・委員会付託）

○ 議長 島袋 義範 君

ただいまから、第2回伊江村議会定例会7日目の会議を開きます。

(開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 議案第5号 平成27年度伊江村一般会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。歳入、款ごとに質疑を許します。

1 款村税。歳入1ページから6ページまで。3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城 善彦 議員

歳入の1ページ、1項村民税の1目個人ですね。これについてなんですけれども、今回から平成27年度から村民税の収納業務をコンビニで行うということでありまして、これまで各区組長の皆さんに御負担いただいていたことが軽減されるということで、大変いいことかなと思っておりますけれども、ただ一方で、徴収率の低下が懸念されるわけなんですけれども、そこらをどういうふうに考えているのか。ひとつ伺いたします。

それと関係しまして滞納者、滞納額につきましても、今回繰越分が158万2,000円ということで、これは35%とお聞きしたんですけれども、全体の滞納者の額とそれと人数ですね。どのぐらいなのか。それに対して、滞納者に対しましてどういう対策といたしますか。いろいろと徴収について、理解得られるように努力しているのか。そこらをお聞きしたいと思います。

○ 議長 島袋 義範 君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西江 忍 君

山城議員の質疑にお答えします。

まず2番目の滞納者のほうから、先に答弁させてください。個人住民税の滞納繰越分の額に452万1,000円余りの繰越額を見込んでおります。そのうちの35%の158万2,000円ほどの滞納を見込んでおりますが、滞納につきましては、随時、分納相談と督促、催促を送りながら個人、臨戸訪問、個人住宅訪問、あるいは電話相談等によりまして、ときにはまた何らかの都合で役場に来られるときには、個別に御相談しながら、極力現在の生活に支障がないような分納の方法を相談して、分納しながら納付していただくよう御相談申し上げているところです。雇用の件につきましては、今後も粘り強く納税者の皆さんとも御相談しながら、何とか分納できるような方法で相談をしていきたいと考えております。

○ 議長 島袋 義範 君

休憩します。

(休憩時刻10時04分)

再開します。

(再開時刻10時04分)

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西江 忍 君

済みません。滞納繰越の人数といたしますか、件数につきましては、ちょっと今、手持ちに資料がございませんので、後ほど報告させていただきます。

1番目の最初に質問がありましたコンビニ収納の業務の開始に当たりましての、徴収ですが、これも12月の定例議会におきまして、補正をいただいて、平成26年度におきまして、いろんなコンビニに必要なシステムの改修の費用等も議決いただいたときに、そのときを持ちまして、各現在、普通徴収と言われている納税者の皆さんには、そういう制度の趣旨をお話しまして、極力口座振替等が推奨できるように、現在の組長にも御協力いただきましてやっているとございまして、既に何十件か普通徴収のほうから、組長徴収のほ

うから、口座振替のほうへ移行した方々もおりまして、またこれにつきましても、また粘り強く現組長を通しながら、例えば高齢者の皆さんとか、この辺につきましても、社協と連携を図りながら徴収率の向上に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

最初にお答えいただきました滞納者については、結局65%は徴収が見込めないということなんですかね。それと固定化していて無理なのか。そういったところを、ひとつよろしくお願いします。

○ 議長 島袋義範君

住民課長 西江忍君。

○ 住民課長 西江忍君

見込めないというわけではなくて、あくまでも平成27年度の予算でありまして、いろんな滞納額が大きい方もおりまして、何といたしましょうか、平成27年度中に収納いただける額を、前の質問でも申し上げたように分納相談をしております、例えば毎月1万円でありますとか、毎月1万円の12月で12万円、その見込み額が158万2,000円ということで、今後も今年、平成27年度だけに限らず、平成28年度、平成29年度と滞納額の大きい方につきましては、今後も相談をしながら納付いただけるよう、調整していきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

住民課長から、答弁もありましたが、1点目の収納率の低下が懸念されるが、どのような対策を考えているかということですが、この点については、私は施政方針でも述べましたが、長い間の村の非常に慣行によって、相互扶助の精神で納税、組長による納税がずっと続いてきて、そこが非常に村税の徴収率に大きく寄与していたということを考えておりますが、ただ時代の趨勢の中でやはり利便性を図っていくと。納税者の利便性を図って、こう徴収できる時間とか、その辺の部分を図っていくのが時代の趨勢だということで、組長による納税から基本的にコンビニ、あるいは金融機関、あるいは役場に直接納付とか、その辺で自主納付に今回、平成27年度から移行するというので、当然役場の中でも庁議でもいろいろと検討しました。そういう中で、徴収率の低下という懸念もありましたが、先ほど住民課長からもありましたが、非常に普通徴収というのが、以前より割合的にも非常に低いわけです。やはり特別徴収が多いし、その中で普通徴収の中でももう口座振替がほとんど主流を占めていまして、普通徴収税の割合が非常に低下していく中で、そういう部分の対策をしっかりと担当課できるということもあって、今回そういうコンビニ収納等を含めた自主納付に移行したということでもあります。

引き続き、村税のこの辺の徴収については、万全を期して担当課の中で対処されていくと思っておりますが、2点目のこの滞納の部分につきましては、滞納されている方々が要するに村税だけではなくて、国保税、あるいはいろんな部分の村の例えば村営住宅の使用料とか、その辺の部分で非常に広範囲にわたって滞納とか未納があるという中で、その中で1年の中で生活しながら払っていく部分の金額の上限といいますか。そういう中、その辺の部分を見ながら、担当課の中で個人と誓約書その辺の部分の分納を交わしながら、鋭意村税のこの滞納分の徴収に当たっているということで、先ほど山城議員がおっしゃったとおり、65%の皆さんはなかなか厳しいのかという部分ですので、その辺全体の中で、村税の部分でこれだけ滞納分を払っていくということですので、そういうことで理解していただければと思います。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

ただいまの答弁で大体、理解できましたけれども、ただひとつ、ちょっと今考えていただきたいのは、やはり高齢といますか。年をとられた方なんか、どうしてもコンビニというところ自体が、もう全然関係ないというような方たちも結構いらっしゃいますので、そういったあたりの方についての徴収ですね。またもう少し課内でいろいろと詰めていただいて100%に近い、徴収率になるよう、ひとつよろしく願います。以上です。

○ 議長 島袋義範君

1款村税よろしいですか。〔「進行」の声あり〕

2款地方譲与税。7ページから10ページです。〔「進行」の声あり〕

3款利子割交付金。11ページ。〔「進行」の声あり〕

4款県民税配当割市町村交付金。12ページ。〔「進行」の声あり〕

5款県民税株式等譲渡所得割市町村交付金。13ページ。〔「進行」の声あり〕

6款地方消費税交付金。14ページ。〔「進行」の声あり〕

7款ゴルフ場利用税交付金。15ページ。〔「進行」の声あり〕

8款自動車取得税交付金。16ページ。〔「進行」の声あり〕

9款国有提供施設所在村交付金。17ページ。〔「進行」の声あり〕

10款地方特例交付金。18ページから19ページ。〔「進行」の声あり〕

11款地方交付税。20ページ。〔「進行」の声あり〕

12款交通安全対策特別交付金。21ページ。〔「進行」の声あり〕

13款分担金及び負担金。22ページ。〔「進行」の声あり〕

14款使用料及び手数料。23ページから25ページ。3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

歳入23ページ、5目の土木使用料の1節、細節1. 村営住宅使用料について、お伺いしますが、現在の村営住宅の入居状況といますか。入居率といますか。それをお伺いするのと。それと家賃の徴収率ですか。それについてと、それとまたそれも同じく前々から滞納者がいるということもちらほら聞こえますので、それについての対応について、どのようにしているか。ひとつお願いいたします。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

山城議員の質疑にお答えします。

現在の村営住宅の入居率に関しましては、7団地80戸、全員入居しております。それと家賃の徴収率ですが、平成26年度の3月の状況で、徴収率が94%になっております。滞納につきましても一応76%の状況となっております。なお、滞納繰越分の件に関しましてですが、平成27年3月時点で970万円ほどありまして15名の滞納となっております。これは平成14年度から平成24年度まで、そのような状況にずっとなっております。

なお、先ほどの滞納の徴収の対応といますか、それにつきましてですが、やはりこの団地にも生活困窮されている方々等もいますし、それからまたいろいろな諸事情でなかなか現年度分を目標に徴収しておりますが、やはり現年度分をこう支払うと滞納まで行き届かない方々もいますので、これにつきましても、以前

から議会でいろいろな御提言を伺っていますが、やはりこの方々の生活の安定、保障、生活の状況というのをやはり鑑みながら、その方々に先ほど申しあげました分納制度、あるいは保証人等への連絡等もしながら、精査してやっているのが、今の状況でございまして、これにつきましては、先ほども申しあげた平成14年度からもかなり、平成14年度から長い年月も経っています。しかし、まだそのような方が滞納されている方々がいるので、先ほど来申しあげる滞納につきましては、いろいろな方向で勘案して、今の対策等をしている状況です。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

この家賃の滞納につきましては、やはり県営住宅でも同じようなことが起こってしまっていて、大変憂慮すべき問題だと思いますけれども、今現在970万円あるということで、それで15名の皆さんがいるということなんですけれども、これって今までに例えば、保証人あたりに補償といたしますか、させたことはありますか。お伺いします。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

保証人にもやはりこの状況を申しあげたところ、やはり保証人からこう補償に対して、入れてくれた事例はございます。またそのようにして、やはり保証人の方々も努力していただくよう、こう連絡等もしながらやっている状況であります。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

これについては、それなりにと言いますか。努力されているということでもありますので、今後ともぜひこの入居者とコミュニケーションを取りながら、少しでも支払いただけるように、ひとつ御努力をお願いいたします。以上です。

○ 議長 島袋義範君

15款国庫支出金。26ページから29ページまで。2番 島袋勉議員。

○ 2番 島袋勉議員

25ページの1目農林水産手数料の1節登録等手数料の節の2. 堆肥販売料なんです、今これ多分、前年度より大分抑えていられると思うんですが、今年度の計画のもとでやられていると思うんですが、もしこの予定量をこなしきれなかった場合、その堆肥の単価等はそのままいくのか。それともその単価をまた落としていくというか、安くしてまた販売につなげていこうという計画がもたれているのか。お伺いします。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課参事 宮里政喜君。

○ 農林水産課参事 宮里政喜君

ただいまの島袋議員の質疑にお答えいたします。

今年1,600万円余りの売り上げを見込んでおりますけれども、これについては、厳しい場合は単価の改定を考えているのかということですが、そこら辺は堆肥の販売の状況等を見ながら検討することになると思うんですが、昨年の実績を勘案しますと、可能な数字ではないかと見ておりますし、また販売そのものがまだ実際にやって1年ちょっとですので、現時点で単価の改定というのは、ちょっと時期がまだ早いので

はないかという感もありますけれども、そこら辺はじっくり販売の推移を見ながら検討する課題だと考えておりますので、そういった推移を見ながら検討していきたいと思っております。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

農家サイドが堆肥センターの情報量が、あまり情報が少ない状況が多々見受けられます。どのぐらいのストック量で、どういったふうな販売の方法があるか。最初は初年度等は説明があったんですが、それから後の継続的な説明がちょっと不足していると思われまますので、できれば一番使う月、各専門農家の月でかわると思っておりますので、できれば広報イーハッチャーを利用して、そういった今の備蓄量、そしてどんな方法の販売がある。そして単価等もですね。できればきめ細かな村民への情報提供をお願いしたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○ 議長 島袋 義範 君

農林水産課参事 宮里政喜君。

○ 農林水産課参事 宮 里 政 喜 君

農家への情報の提供が少ないのではないかという御指摘なんですけど、その件につきましては、これまでは販売、それから製造、販売というところに目が向いておりましたので、御指摘のように情報を提供する部分が多量になかったかと、内部でも感じております。そういったことがないように、今後は先ほどありました村の広報、あるいは農家への情報提供を積極的にすることによって、販売の促進につなげていけるように努力していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○ 議長 島袋 義範 君

15款国庫支出金、ありませんか。〔「進行」の声あり〕

16款県支出金。30ページから33ページまで。8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 議員

5目の商工費県補助金についてなんですけれども、今年は廃目ということで、大変残念なことなんですけれども、緊急雇用創出事業ですね。去年は緊急雇用創出事業の補助金で、かなり特に漁協あたりは大変助かっておりました。この細節の去年の細節4.の緊急雇用創出事業補助については、もう再度復活することはあり得ませんか。ないとすれば、行政としていま一度、県、国あたりに要請することはできませんでしょうか。

○ 議長 島袋 義範 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東 江 民 雄 君

ただいまの質問について、お答えいたします。

この緊急雇用創出事業につきましては、この雇用する人に対しての貸金助成というのが廃目になりました。そういったことで、今回計上をしておりませんが、この事業の中でアドバイザーの派遣とか、企業を興す場合、そういった派遣の補助はございますが、実際村内でそういった事業の構築の成り手がないということで、今回事業の推進に至っておりませんが、これまでいろんな県の事業等見まして、これからそういった雇用に対する補助事業等がアンテナを高くして、商工労働部あたりとこの事業構築がある場合には、そういう調査をしていきたいと思っております。

○ 議長 島袋 義範 君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 議員

ちょっと残念なことですね。大変助かっていたんですけれども、いかがでしょうか、村長。今年新しい課としてできました、地方創生課ですか。そういうのができて、ああいう事業でもう一度そういうことはメニューにないでしょうかね。もしないとしたら、これを過疎地域に離島あたりの小さい自治体で交渉とか、要請とかすることはできませんか。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻10時28分)

再開します。

(再開時刻10時29分)

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

先ほどの説明にちょっと言葉が足りないところがありましたので、改めて説明いたします。

この緊急雇用創出事業につきましては、新たに10年以内の企業、おこした企業に対してこの従業員、雇用を行うということで、その雇用が1年間の期限つきのこの補助事業でございました。そういったことで、この事業でも再度、雇用することができないということでございます。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

ただいま亀里議員の御質疑の中で、地方創生の話がございましたので、若干私のほうから御説明申し上げます。今回のこの平成26年度の補正予算の中でも、国の政策の中で地方創生がございまして、緊急的に補正予算を組んだところでございますが、その中でさまざまなメニューがありまして、こちらも手探りの状態で、いろんなこういった助成事業を受けられないかどうか。県とも詰めてきましたけれども、今回の補正予算の中には、こういった緊急雇用的なものはございませんので、今後の例えば地方創生の中の戦略構想がございまして、その中で明記することで可能であれば取り組んでまいります。その辺もやはり自由度とは申しましても、さまざまな法律の決まりもございまして、それができるかどうかは、また調整を図りながら進めてまいりたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

ぜひ頑張っていていただいて、一歩でも二歩でも前に進めていただくことをお願いしまして、質疑を終わります。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

私からも少しだけ答弁をさせていただきます。

施政方針の中でもこの商工観光業の中で申し上げておりますが、起業をした、新たに立ち上がった企業をこの中央創生の中で支援をして、業績拡大に結びつけていくような施策をやっていききたいということで述べておりますが、先ほど総務課長が申したとおり、私たちが思うような部分が、その地方創生のこの施策の中でできるのかどうかというのが、今なかなか不透明で、なかなかわからない部分ですが、基本的にはそういう地場産業の育成という部分は、大きな本村の課題でありますので、そういう地場産業の育成によって雇用が生まれて、人口増につながっていくという部分で、それがこの地方創生の国の施策の一番ですね、根本的な部分だと思っておりますので、その辺をしっかりと県と調整をしながら、そういう方向性でできるように一

生懸命、取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

16款ございませんか。〔「進行」の声あり〕

17款財産収入。34ページ。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

財産収入、細節1. 施設提供賃貸料と、それから細節3. 施設提供使用料。この2つについて、用語について、説明をしてください。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

歳入34ページ、17款1項1目の、細節1. 施設提供賃貸料、これにつきましては、賃貸、軍用地等に係る賃貸をしています普通財産に係る約3万平方メートルにわたる土地の賃貸料となっております。

細節3. 施設提供使用料でございますが、これにつきましては、同じく行政財産の道路分に係る使用料ということになります。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻10時35分)

再開します。

(再開時刻10時35分)

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

建物については、今この項目にはございません。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

過去には、軍用施設提供地内にある施設の固定資産分について、課税できない分を使用料として、あるいは賃貸料として入るという説明を受けた記憶があるんですが、これについてまたもう一度、答弁をお願いします。

これと関連して、私一般質問で取り上げたF-35の訓練のためのLHD模擬デッキの改修強化計画について伺います。島の生コン業者、あるいは砕石鉱山ですね。この関係者にこの基地建設のための資材を確保できるかどうかという問い合わせがあるそうですが、それについて村は把握していますか。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

名嘉 實議員の2点目の質疑にお答えします。

基地F-35ですか。その基地建設に伴う資材の確保についての村内の業者への要請、あるいは調査なのか、ちょっとわかりませんが、村にはそのような情報が今のところ一切、入っていませんので、承知していません。

○ 議長 島袋義範君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

ただいまの名嘉議員の御質疑にお答えいたします。

先ほどございました国有提供施設等所在市町村の交付金の件でございますけれども、歳入17ページをお開きいただきたいと思います。この国有提供施設等所在市町村交付金につきましては、基地交付金といたしまして、市町村が米軍や自衛隊施設に貸すことのできない国有資産に対する固定資産分として、総務省が法律に基づいて、昭和32年度から用途を制限しない一般財源として、交付されている交付事業でございます。

次に、調整交付金につきましては、基地交付金の対象外となる資産で用意されている建物、工作物に対する固定資産税分などと、米軍軍属の市町村民税、非課税措置による財政上の措置を考慮いたしまして、昭和45年度から用途を制限しない一般財源として交付されている交付金でございます。この国有財産、米軍資産及び資産価格を含めて詳細なことは、村としては承知していないということでございます。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

名嘉 實議員のF-35のLHDの強化に伴う資材の確保というんでしょうか。この辺の部分で村内の生コン、あるいは鉾山の事業所にそういう確認があったということに聞いていますが、村にはその辺の部分の打診はないかということだと思っておりますが、これは建設課長も答えておりますが、私もその辺の部分は一切聞いておりませんし、把握もしていないと。承知していないということです。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實議員

これは出先ははっきりはわかりませんが、生コンについては1万5,000立米必要だけれども、伊江島でこれを確保できるかどうかということ。それともう1点は、コーラルについて、これも確保できるかどうかという問い合わせがあったそうです。今この基地建設強化については、米軍からも防衛局からも説明がないということですが、水面下ではもう動き始めているわけです。それ全然、情報はありますか。業者からも…。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

お答えいたします。

先ほどの生コンの数量とか、そういった詳細なことを含めて、業者から一切そういった情報はありません。

○ 議長 島袋義範君

17款いいですか。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

私からもお答えをさせていただきます。

そういう生コン業者あるいは鉾山事業者から私にもその辺の情報は一切ありません。また、名嘉 實議員からも一般質問もございましたが、議会が終わりまして、今25日に沖縄防衛局長とアポイント調整させているところで、そういう中で再度、そういう情報収集を求めていきたいと今、思っているところです。

○ 議長 島袋義範君

17款、進行します。

18款寄附金。35ページ。2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉議員

3目の細節1. ちゅら島づくり応援寄附金ですね。今回、前年度は費目存置でしたが、今年度は80万円を見込んでおりますけれども、私も去年の12月で一般質問でそれに関連するホームページ等のもっと活用した

ほうがいいんじゃないかということで一般質問をしました。実際、今の寄附金等のホームページ上での説明ではちょっとわかりづらいところもあるし、それを生かした特産品、それと島のピーアールもやったほうがいいんじゃないかということで、前回一般質問をした覚えがあります。今回こういうふうに入収入として80万円を見込んでいるんですが、そういった面も含めて見直しというか、そういうものも含めての収入増にしているのかどうか、お伺いします。

○ 議長 島袋 義 範 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

ただいまホームページにつきましては、ホームページの再構築とございますか、新たにホームページの立ち上げを計画し、そして今作成中でございます、その中でふるさと納税の寄附については、こういった特産品も皆様にお送りできますよというような感じで、ピーアールも十分にしていこうというふうに今、計画をしているところです。

この80万円の計上につきましては、これまでの自主性というんでしょうか。寄附される方の自主性というものに重きを置きまして、費目存置としておりましたが、ここ数年この注目度が集まりまして、全国的なものでもあります、ここ伊江村でも例外ではなく、結構なふるさと納税があります。そういったこの近年のふるさと納税の実績に基づいて80万円を計上しているところでございます。

○ 議長 島袋 義 範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

ぜひその辺を改定しながら、また進めていただきたいと思います。伊江村はほかの市町村に類を見ない民泊をもう20年以上やっている村であります。その計算からすると、初めに来た民泊の皆さんはもう立派な社会人として、もしかしたらその方々も、子どももいる世帯も出てきていると思います。そういった皆さんは、全国に広がっているのが普通、考えるところでもありますので、そういった皆さんも言い方は悪いですが、巻き込んでもらえるようなやり方を見込んでいただければと思います。今年度、またそういった同窓会というんですか。そういった企画も予定されているという話も聞きましたので、ぜひそこでもピーアールできるような施策をお願いしたいと思います。以上で終わります。

○ 議長 島袋 義 範 君

休憩します。

(休憩時刻10時46分)

再開します。

(再開時刻10時46分)

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

訂正します。先ほど言った「20年以上」は訂正します。「10年以上」に訂正したいと思います。

○ 議長 島袋 義 範 君

進行します。19款繰入金。36ページから37ページ。〔「進行」の声あり〕

20款繰入金。38ページ。〔「進行」の声あり〕

21款諸収入。39ページから42ページまで。8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 議員

42ページの細節91。電柱及びNTT柱使用料分、電柱とこのNTTというのはどういう、どこにいったら…。

○ 議長 島袋 義 範 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

お答えいたします。

歳入42ページ、21款3項の細節91. 電柱及びNTT柱使用料分となっておりますが、これにつきましては、新規でございますが、ユビキタスネットが今年度で構築されます。それがこの基地局、例えば公民館でありますとか、公共施設のあたりにこの基地局というのを設けて、WiMAX等に対応できるようにするわけですが、そこに結ぶまでの電柱とか、NTT柱を活用してむすぶものですから、その使用料として、この業者のほうから見込まれる部分の雑入でございます。

○ 議長 島 袋 義 範 君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 議 員

はい、よくわかりました。これは毎年、ずっと継続して収入が入ってくるというわけですか。今年だけでももう終わりですか。

○ 議長 島 袋 義 範 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

これにつきましては、電力等と契約を交わしまして、そのこちらがまた民間業者との契約の中でその使用料を払ってくるというシステムでの収入でございますので、基本的には継続して入ってくるものと、こちらとしては認識しております。

○ 議長 島 袋 義 範 君

進行していいですか。〔「進行」の声あり〕

22款村債。43ページ。〔「進行」の声あり〕

歳入、全般にわたって質疑を許します。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議 員

42ページですが、諸収入の細節65. 太陽光発電余剰電力供給量にかかわって伺います。

太陽光発電について、一時期買い取りはしないということがあって、太陽光設備を設置したんだが、線もつながらないという時期があったんですが、今過去の買い取り、電力価格とそれから現在の価格、それから将来について、将来今後太陽光発電施設を設置する場合、どういうふうになるか。その見通しについて伺います。

○ 議長 島 袋 義 範 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

名嘉議員の御質疑にお答えいたします。

電力の買い取り価格の推移につきましてでございますけれども、現在2015年ですと35円ということになってございますけれども、時系列申し上げますと2010年が48円、これは10キロ未満ということで御理解いただきたいと思っております。2010年ですと48円、2011年は42円、2012年は42円、2013年は38円、2014年は37円、2015年が35円ということになってございます。

それと今後の太陽光システム発電の買い取りということでございますけれども、ただいま御指摘のとおり、この沖縄電力への太陽光等の節電料の接続可能料を超過するおそれがあるということでございまして、平成26年4月以降に申し込んだ太陽光を含む、すべての再生エネルギー発電については、一時保留をされていた

状況でございます。しかし、沖縄電力から平成26年9月30日に接続申し込み状況を取りまとめた結果、平成26年8月7日までに受け付け済みの住宅を含めて300キロワット未満の設備の申し込みについては、接続できる見込みとなっておりますというプレスリリースもございましたけれども、しかし太陽光発電につきましては、平成26年8月8日以降の接続申し込みについては、これまでと同様に接続が不可能なまだ状況だということでございます。さらに平成21年1月27日に省令改正に伴いまして、平成27年4月1日以降の接続申し込みにつきましては、これは太陽光の300キロ未満につきましては、年間360時間の無保証での出力制限といえますと、30日間買い取りをしなくてもいいというようなことの改正だとか。それとか、パワーコンディショナの設置の義務化などが実施されるということでございます。

それで今後といたしましても、新制度の動向を見ながらの再生可能エネルギーの推進には、慎重に取り組んでいきたいというふうに村のほうでは考えてございます。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

名嘉實議員の3点目ですね。将来、再生可能エネルギーの接続をする見込みのあるという場合、どういふふうになるかということでしたので、今回再生可能エネルギーで伊江小学校と社会福祉センターに導入予定ということで、説明を申し上げましたので、現在のところの沖縄電力との調整状況を報告して、御説明を申し上げます。

沖縄県のほうが、沖縄電力に向けて直接、書類の手続を踏まえまして、各市町村名で施設ごとに沖縄電力へ一応提出しています。そして4月に入りまして、各おのおの市町村で沖縄電力とこの買い取り個別の契約をするような旨の申請、申請の変更をする予定であるわけです。先ほど政策室長が申し上げましたように、一時パワーコンディションとか、そういったもの機具を使いまして、機具またはこれちゃんと入れるように、向こうからの指導がありますが、それを入れますとこう買い取りをしたり、また逆に買い取りしないという機具を義務づけられるということになっていまして、先ほども申し上げましたが4月に入りまして、変更申請を沖縄電力にして、個別的に契約をするという内容で、先ほどの伊江小学校と社会福祉センターにつきましては、そのような旨で実施していきたいと思っています。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

個別契約になるということですが、これはこれからつくる施設についてですか。それとも今までつくったものについてもですか。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

先ほど私が答弁を申し上げたのは、これからつくる施設につきましての個別契約でございまして、これまでのものについては、そういう問題ではないと思いますが、いずれにしましても、先ほど申し上げたのは、個別契約はこれから実施するものについてでございます。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻10時58分)

再開します。

(再開時刻11時16分)

歳入、全般にわたって質疑を受けます。8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里 敏郎 議員

1 ページ固定資産税に関連しまして、そして皆さんから配付していただきました税務関係資料の5 ページの、平成26年度滞納繰越調定見込み額を査定するための数字として不納欠損額が372万7,200円、計でこの見込み額を査定されておりますけれども、この372万7,200円についての御説明をお願いできますか。

○ 議長 島袋 義範 君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西江 忍 君

亀里議員の御質疑にお答えします。

372万7,200円の内訳でございますが、4名の方が対象になっておりまして、一番大きい方で申し上げますと、平成16年から平成19年度分の固定資産税349万2,000円。次の方が平成21年度分で12万5,000円、もう一方が同じく平成21年度分で4万5,000円、もう一方が同じく平成21年度分で6万4,000円、一番金額の大きい納税者につきましては、既に施設等も差し押さえ、不動産競売かけられておりまして、現在、所在調査等も行いましたが、行方不明という状況になっておりまして、今回の不納欠損額として上げてございます。

○ 議長 島袋 義範 君

休憩します。

(休憩時刻11時18分)

再開します。

(再開時刻11時18分)

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西江 忍 君

申しわけございません。立ったついででございますので、一番最初に1 ページの1 款1 項1 目個人住民のほうの2 節ですね。滞納額のほうで、「人数何名の方がおりますか」という質疑が山城議員からございましたので、お答えさせていただきます。44名で、58件の件数がございます。以上です。

○ 議長 島袋 義範 君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里 敏郎 議員

こっちはこの4人の大口の方は住所も行方不明ということですよ。そしてこの資産は残っているわけですよ。我々、素人を見ると、こういうこれだけの課税をされているというのは、かなりの資産があるわけですよ。そういう方がここまで今の大きく不納欠損に至るまでに持ってきたというのが、少し納得いかないところなんですけれども。この不納欠損までにくるまでの経過というのは、どういうふうになっているんですか。督促とかいろいろこう指導とかはやったんですかね。

○ 議長 島袋 義範 君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西江 忍 君

はい、お答えします。

議員、お説のとおり、この方につきましては、ずっとそういうような督促、催促等も行いまして、同じように現実、固定資産だけがこげついたら申しませうか、払いきれなくなったわけではなくて、この施設からほかの借入れ等、金融機関からの一般借入れ等もございまして、それも含めまして、裁判所のほうで差し押さえされております。

同じように競売出ますので、競売にも参加していますが、やはり税のほうとしては優先順位が配当するに当たりまして、低くてなかなか競売額も高くて、多分今のところ競売に立っていない状況なのではないかというふうに感じております。住所自体はある市町村にありますが、なかなか生活している何回か出張のついで

でとかにお伺いするんですが、生活の実態がないと申しませうか。居住しているような様子ではなくて、関係のない方が住んでおまして、なかなか音信不通ということで、過去数年来、同じような方法で何とか面談できるような方法をとっておりますが、なかなか連絡がつかなくて、今回のような結果になっております。

○ 議長 島袋義範君

進行します。

次、歳出。歳出も款ごとに質疑を許します。

1 款議会費。1 ページから 2 ページ。〔「進行」の声あり〕

2 款総務費。3 ページから 21 ページまで。3 番 山城善彦議員。

○ 3 番 山城善彦議員

4 ページの 13 節委託料の細節 101. ですけれども、今回前年度より区長事務委託料が 21 万 5,000 円減となっておりますけれども、これに対してひとつ説明をよろしくお願いします。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

お答えいたします。

歳出の 4 ページでございます。委託料の 101. 区長事務委託料、これにつきましては、先ほど来ございますが、コンビニ収納の実施に伴いまして、各区の御存じだと思っておりますが、区長事務委託料の中には組長手当という項目もございまして、その中でコンビニ収納に伴うこの現金の扱い等の業務量が減ったということで、その組長手当分として減額をするということで、区長会と調整を図りまして減額措置をさせていただいております。

○ 議長 島袋義範君

11 番 内田竹保議員。

○ 11 番 内田竹保議員

7 ページをお願いします。2 点ほど質疑します。文書広報費の中の 104. 村例規集データベースシステム更新手数料ということですが、これ更新する場合に、今定例会の 2 日目においても、多くの改正案件がありましたけれども、今回改正をしたその例規集というんですか。これいつごろに直るのかですね。どのぐらいの期間を要するのか。というのを 1 点と。

それから 9 ページの企画費の中の 103. 景観計画策定検討委員会委員報酬ですが、この委員会の今後の運営というんですか、例えば G I ビーチの件がありました。それ工事を施行する前に、この検討委員会の意見も聞くのかどうかですね。今後ですね。G I ビーチについても、去ったものですから、今後において、そういった景観を損なう場合のこの検討委員会の皆さんの意見はどのぐらい反映されるのか。以上 2 点をお伺いします。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

歳出の 7 ページでございます。役務費の 104. 村例規集データベースシステム更新手数料でございますが、議員お説のとおり、条例の制定、改正そういったものの数とか、その分量に応じて、システムの更新手数料というものが発生いたします。先ほどもおっしゃられたとおり、3 月定例とか、各定例議会におきましては、数々の条例改正等がございますので、規定、規則とあわせて、改正が大変多くなります。この法令を管理する機関においても、他の自治体とのまた関連もございまして、大体同じ時期に集中してまいります。なるべ

く迅速にやってもらうように協力はいただいておりますが、なんせほかの自治体との絡みもありまして、少しおくれる場合もございますが、基本的に3カ月後までには更新できるように急ぎで、迅速に対応できるように、こちらとしてはお願いをしているところでございます。

○ 議長 島袋義範君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

9ページの2点目の御質疑の、企画費の中の103. 景観計画策定検討委員会委員報酬についての御質疑にお答えいたします。

この今回の景観計画策定委員会につきましては、県のほうで41市町村すべてに景観行政団体へ移行する目標にしてございまして、現在、景観行政団体が28市町村、それと21市町村で景観計画を策定されているということでございまして、伊江村においても伊江島らしい風景を保全景勝創出したために、本年度景観計画の策定をするということで、委員報酬でございますけれども、この策定の中に後世にもつながるような景観に配慮した島づくりを推進するということもございまして、そういう自然景観を損なわないような計画策定をしていきたいというふうに考えてございます。

○ 議長 島袋義範君

11番 内田竹保議員。

○ 11番 内田竹保議員

文書広報費の例規集の更新については、早目にひとつお願いしたいと思います。

2点目の景観計画策定委員会ということで、この皆さん非常に専門家の方たちだと思うんですね。G Iビーチについても、それもひとつ海側から見る、あるいは陸から見る景観のひとつだと思っております。ですから工事に入る前にそういった専門員の皆さんの意見も取り入れてやってもらいたいと思うんですが、今後において何か公共工事ですね。そういったことが発生した場合にはそういった検討委員会の皆さんの意見を聞くのかどうか。私は聞いてほしいと思うのでありますが、どうでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

ただいまの御質疑にお答えいたします。

今回の景観計画策定委員会はあくまでもこの計画の策定委員ということでございますので、これまでどおり、そういう自然保護条例に関する事項については、伊江村振興計画審議委員会に諮問いたしまして、答申をいただいて、村のほうでそれを踏まえまして決定していくということでございますので、今後この公共事業につきましても、振興計画審議会の皆さんと協議をしていただきまして、自然保護条例との兼ね合いだとかも、十分検討させていただいて事業推進をしていきたいと考えてございます。

○ 議長 島袋義範君

11番 内田竹保議員。

○ 11番 内田竹保議員

振興審議委員会の皆さんの意見も聞くということでもありますけれども、G Iビーチについては、振興審議委員会の皆さんの意見を聞いてのことなのか。聞いた上でああいう状態になったのか。今後においてその公共工事における振興審議委員会と別にこの景観計画委員会をつくるわけですから、その辺も踏まえて工事をしていただきたいと思うんですが、村長どうですか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

先ほど、宮城政策室長からもありましたが、今回のこの予算に計上している景観計画策定検討委員会ですから、要するに景観計画をつくるための委員ですから、その方々が即、その辺の部分の公共事業、あるいは個人、あるいは私たちの公共事業の中で樹木、あるいは形質の変更のときに、そこに諮ってやるという分に、あくまでも今回は計画をつくる委員の皆さんで、この計画をつくって、この計画に基づいて今後伊江村の景観をどのようにして、こう形つくっていくという部分を、この委員会の中で…。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻11時30分)

再開します。

(再開時刻11時30分)

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

景観条例を今後、村として策定していく部分のこの条例をつくる委員会の委員ということで、御理解をいただきたいと思います。

それと先ほど来、内田議員からありますこの辺の公共事業の部分につきましては、個人の自然保護条例に関する樹木の伐採、あるいは岩石の破砕あるいは形質の変更というのは、伊江村の振興計画審議委員会に諮って諮問をして答申をいただいて、いろんな事業をこう推進しているわけですが、お尋ねのこの農地、防風林事業でのG I ビーチのこの辺の植栽工事に伴うその辺の自然の損失につきましては、この伊江村振興計画審議委員会の中には諮っておりません。その理由といたしましては、この植帯の5メートルを確保する中で、こう起こった、要するに5メートルを確保するという部分で、南側に掘削をしないといけないという部分で工事の施工上の中で出てきて、その辺の部分の自然を破壊して、今の皆さんがごらんになったああいう状況になっておりますので、それを受けて今後役場の中では大きく樹木が伐採とかあるいは撤去をする工事、あるいは岩石を形質を掘削して大きな影響が出る工事については、担当の中だけでやるのではなくて、特に担当課長あるいは工事の主管は建設課ですので、建設課長のもとに報告をして、その中で工事の施工に入ると。

業者への指導を行うということで、内部で行っているところでありますが、いずれにしても、こういう公共事業によって自然のこの辺の消失破壊がないように、今後も万全を期していきたいと思っておりますし、事前にその辺が懸念される事項については、これまでどおり伊江村計画審議委員会に諮問をして、いろんな意見を伺いながら進めていきたいと思っておりますし、この景観条例の策定によって、新たなそういう委員会の設置が必要なのかどうなのか。今までのこの伊江村振興計画審議委員会ですべての部分の役割を十分果たせるのであれば、新たにそういう委員会もつくる必要性もないかと思えます。この辺はその景観条例をつくっていく中で検討をさせていただきたいと思えます。

いずれにしても、役場の事業によってこの自然環境に多大な損失が出ないように、今後とも担当課、あるいは事業の管轄である建設課の中で、基本的にその辺を念頭において、工事の実施に当たるように指導をしていきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

歳出7ページ、18節備品購入費について、今回細節101. 戸別受信機が今回189万円の購入ということで50個計上されておりますけれども、この戸別受信機につきましては、12月の一般質問で私のほうも全戸数、保

守点検必要じゃないかということをお願いしたわけなんですけれども、その後保守点検については、そういう状況ですのでやってくださいということ、防災あたりでも周知されていたわけなんですけれども、その後そういった保守点検が必要ですよということを村民の皆さんからあったのかどうか。それに対する今回のこの戸別受信機の注文なのか。そこをお願いいたします。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

ただいまの戸別受信機の備品購入費につきまして、お答えいたします。

お説のとおり、広報無線によりまして、ちょっと「ピーピーピー」とか音が鳴ったりとか、音が小さい、あるいは全くならないというものも場合によってあるわけなんです、広報無線で呼びかけましたところ、多くの家庭、事務所、事業所あたりから連絡がございまして、それに伴ってそういった備品の購入が必要になってきておまして、今回50個の予算要求をしているところでございます。

また、修繕で足りるところも多数ありますので、それにつきましては、定期的に戻ってきます管理業者に相談をいたしまして、随時修繕あるいは戸別受信機の取り替え等を図っているところでございます。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

村民からもいろいろという保守点検の要請もあったということで、よかったかと思っておりますけれども、まだまだそういう周知不足の点もございまして、これも引き続きやってもらって、やはりこういざというときに、役に立つ防災無線といいますか。そういうふうになるようひとつ、努力をお願いいたしました。以上です。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

歳出3ページをお願いいたします。8節報償費105。ちゅら島づくり応援寄付返礼品費なんですけれども、これについては歳入のほうで、勉議員から、また多くの議員の皆さんから今日まで何度となく質疑されておりますけれども、去る勉議員の議会議員の答弁に対して、これまでは村長の交際費から歳出していたということで、今回は12万円計上されております。村長の新たに作成して特産品をピーアールするという答弁だったんですけれども、今日はやはりゆるキャラもそうなんですけれども、本当に伊江村をピーアールするいい機会だなと。全国的に全市町村これがブームになっておりますけれども、去った二、三日の新聞にも沖縄県知事が変わって、仲井眞知事のときよりも、予算をさらに歳入が寄附金があったと倍増したということでありました。その中でやはりこのこれを寄附する方々も、ねらいは村に今までは今日までは数名の方でした。伊江村出身がほとんどですね。ふるさとに恩返しということだったんですけれども、今はそれよりも他市町村、今まで例えば民泊で来た大人になった方々とか、全国のほうからもいろんなお返し品を、目的じゃないんですけれども、これも中には楽しみにしながら、これが多く寄附されているのも現状であるのは確かですけれども、この12万円というのは、一応は前回はお返し品、何々だったか、もう一度説明できますか。返礼した、お返しした品物。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

ただいまのちゅら島づくり応援寄付返礼品費につきましてでございますが、基本的には島の特産品を中心に返礼をしているわけでございます。これまで交際費で充当してございましたけれども、特産品ですので、ジーマーミ菓子であったり、小麦の特産品であったり、あるいはラム酒であったりとか、基本的に物産センター等に置いてあります特産品を基本に置いておりますが、この寄附をいただく方の出身地とか、そういったところにも配慮をしながら、この返礼品に関しては送っているところでございます。そしてこの12万円の根拠でございますが、今ですね、寄附金が今80万円を見越しているわけでございますが、これの今15%ということで、計上をしております。と申しますのも、現在今、返礼品として送っている品が大体、寄附をいただいている寄附金の約10%前後といたしますか、10～15%前後を今返礼品として送っている関係上、実績といたしますか。この収入に見越して15%というふうにしてございます。現在、総務省のほうでは、この返礼品のこの物産品の合戦といたしますか。あっちこっちでこういろいろと華やかにされているんですが、その辺の基準も近々何か、設けるような話も少し聞こえてきておまして、その辺にもちょっと配慮をしながらやっていかなければいけないのかなと、総務課では今感じているところでございます。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

確かにおっしゃるとおり、何か合戦になって熱くなって、逆にある市町村はそのまま倍以上にまたお返ししたりしているという市町村も何かお話には聞いておりますけれども、10%から送料持ちで大体15%と。今、80万円を今年から一応、見込みをして、今度から基金も80万円、今回繰り出されて、これから基金として多く集まるとは思うんですけれども、しかし10%、15%では条例、今度されるということではあるんですけれども、ちょっと少しは私としては個人的になんですけれども、少ないなという気はします。その中に、それを総務課だけでそれを決めているのか。担当なんですけれども、品物の中に村花であるハイビスカス、きょうですね、議場に入る前に、今まで気づかなかったんですけれども、一輪のハイビスカスが咲いて、「あっ、そういえば、村花であるハイビスカスも、一つこれも入っているのかな」と思いまして、それもハイビスカスも一つの品目して、また入れてほしいなと思いまして質疑しました。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

今のところ、植物であるハイビスカスにつきましては、返礼品としてお送りしたことはございません。何しろ生き物でございますので、この辺がこの送り先のところでしっかり到着をし、そして根付いてくれるのか、その辺もでございますので、今基本的には総務課は物産センター等と連絡を図りながら、いくらぐらいの品だと、どういったものがあるかということで調整をしながら、総務課だけで決めているわけではございませんで、物産センター等とは調整をしているところです。今のハイビスカスに関しましては、植物であるということから、ちょっといろいろと各この専門の方と相談をしながら、検討をしてみたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

ただいまのこのちゅら島づくりの応援寄付の返礼品費について、若干私からも答えさせていただきたいと思っております。

先ほど、内間総務課長からもありましたが、そのふるさと納税につきましては、伊江村としては、前大城村長の時代から、どちらかという、この寄附をされる方の自主性をこう重んじながら対応してきた部分が

あります。できれば受けの姿勢でもありましたが、やはり厳しくなる中で、やはり自主財源の確保もありますし、また多くの皆さんからその辺の部分のふるさと納税の実績もありますので、その辺の部分を受けて、今後受け入れ、ちょっと一歩前に進んで、積極的なその辺のふるさと納税のピーアールといいますか、その辺を今後やっていきたいという部分で考えております。

新年度に考えております民泊同窓会もうまくいけば、そこまでこうふるさと納税までつなげていけるような部分になればよいかなと思っております。そういう中で今後そういうふるさと納税、あるいはちゅら島、寄附金がこう件数も金額も多くなってくると、やはりお返しの品もちゃんとした基準の中で金額を決めて、そういう中でこう返礼品としてお送りしていく必要があると思っておりますので、その辺は今年度のこの辺のこのふるさと納税寄附金の状況も見ながらございますが、庁議等の中でもその辺の基準について、今後ハイビスカスもありますし、ゆりの球根もありますし、いろんな部分がありますので、その辺の部分もこう念頭に置きながら、今後この辺の部分の基準づくりといいますか、その辺を進めていきたいというふうに思っております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

6ページの細節118. 地方バス運行対策補助金1,159万4,000円、前年度より150万3,000円増額して計上されています。この根拠は何でしょうか。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

はい、お答えいたします。

ただいまの地方バス運行対策補助金につきましては、基本的には前年度の実績を勘案いたしまして、予算計上をしてございます。これに関しましては、県の補助金もございまして、特別交付税の措置もございまして、今回は前年度の実績を勘案して、予算計上させていただいております。

○ 議長 島袋義範君

亀里敏郎議員の質疑は今、4回目になりますので、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

先ほどの課長、歳入県からの補助金と言いましたけれども、実は私調べたんですよ、前年度と全く同じ額しか計上されていないんですよ、今年もですね。321万1,000円ですか。全く県の補助金と同額なのに、伊江村が150万円増額するという事は、そこに少し疑義が生ずるんですね。その辺のところの説明をいただけませんか。県の補助金に準じて、これまでは決定されたんです。いかがでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

今、総務課としては、沖縄県の生活バス路線確保対策補助金交付要綱に基づきまして、算定はしてございます。歳出におきましては、前年度実績で勘案し、補助金につきましては、補正予算でも増額もございましたけれども、若干軽く見た部分もあるかもしれませんが、前年同額で計上させていただいているところでございます。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。 (休憩時刻11時49分)

再開します。 (再開時刻11時56分)

そのまま休憩して、午後1時30分から再開します。3款からです。

休憩します。 (休憩時刻11時56分)

再開します。 (再開時刻13時30分)

午前に引き続き質疑を許します。

3款民生費から22ページから32ページまで。7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地 政 雄 議員

25ページをお願いいたします。5目戦跡保存費なんですけれども、今回7年ぶりに渡嘉敷、座間味、久志のほうへ行く計画の中で、関連して2点ほどお伺いしたいと思います。

まずはこの旅費等とか、この事業の中で、最初の説明の中で50名ほどバスで移動しての予算ということもお伺いしたんですけれども、7年前はカーフェリー、伊江島のフェリーで座間味港へ着け、渡嘉敷に行つてという順序だったと思うんですけれども、今回詳しくフェリーではなくてバス移動なのか。この行く方々、人数も決まっているのか。それが1点。

そして細節101. 清掃賃金3万円となっておりますけれども、この3カ所の中の各、年間1万円ずつこの清掃賃金を出しているのかですね。これがあと1点と。

次の26ページ、15節工事請負費の500万円入っておりますけれども、これは村内業者に指名するのかですね。それとも本島の業者なのか、その2点をお伺いします。

○ 議長 島 袋 義 範 君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金 城 和 廣 君

渡久地政雄議員の御質疑にお答えしたいと思います。

まず1点目の戦後70周年の記念事業といたしまして、座間味、渡嘉敷の収容地への訪問を計画しております。1点目の50名のバスということでございました。この50名のバスにつきましては、伊江港8時便出港して、泊港に伺いまして、泊港から渡嘉敷、座間味をお伺いして、戻ってきて本島で1泊して伊江村に戻るという計画でございます。その中で7年前の村政施行100周年のときには、7時半に伊江港を出港しまして、座間味村、そして渡嘉敷村、そして伊江港に帰ってきたのが6時ということで、10時間半のフェリーをチャーターして行った経緯がございます。今回その予算につきましては、当初非常に迷ったんですが、そういう経過、7年の経過と戦争体験者、それからその御遺族の方々も高齢化しているということで、ちょっと消極的な予算だったのかなという思いもしますけれども、今後そういうことも加味しながら、またその両村への訪問をまた計画していきたいと思っております。

1点目のこの50名のバスにつきましては、全然今のところ、例えば遺族会とか、そういう団体の役員の方々とか、そういうもろもろの各団体の代表者を含めて、その50名のバスが大体50名なので、それで行くということでの計画をしているところでございます。

2点目の賃金、101. 清掃賃金につきましては、台風が来ますので、年間5,000円の2回で1万円ということで、久志、座間味、渡嘉敷村で1万円ずつ清掃賃金として、支払いをしております。

3点目の工事請負費の1296. 記念事業の工事費につきましては、名護市の久志区の記念碑を移設しよう。当初予定していたところに移設をしたいということで、移設工事費と既存のこの施設を撤去というか、整地しまして、それを久志区にお返しをするということで今、計画をしているところでございます。

業者選定につきましては、前回はその久志区のかかわりのある業者をお願いをして、その村内の業者には、

保証人となっただきまして、そのもろもろの久志区とのこともありますので、それを前提として考えていきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

1点目のバス移動は少人数で今回はということで、計画されておりますけれども、ぜひですね風化させないためにも、この3カ所には本当に委託というか、お世話になっているわけですから、できるだけ多くの関係者の皆さんで、座間味、渡嘉敷、久志のほうへは、少人数で行くのではなくて、7年前のようなフェリーも活用して、再度できないかなというのが、お願いでありますけれども。

それとその賃金、年2回、5,000円の2回ということなんですけれども、ちょっとした聞いた話なんですけれども、私もあれから渡嘉敷、座間味は行ったことはないんですけれども、座間味の慶留間でしたか。向こうのほうは道路沿いで結構広くて、碑があって、なかなか雑草とかはえないんですけれども、渡嘉敷島のほうは、やはり周囲に草がぼうぼうはえているという話もお伺いしております。そこで5,000円の管理費では、とてもじゃないけど、本当におんぶさせているなという感じで、これから7年ぶりに行くわけなんですけれども、これからはいつなるとき行っても、伊江村がちょっと助成をして、向こうをいつもサーザーとしてきれいにさせる意味でも、この予算ではとてもじゃないけど、できないと思いますので、今後村長、向こうの老人会から聞いた話なんですけれども、伊江島のゆりの球根を植えて、私たちが管理をしてやりたいなという老人会の現地の老人会からの話も耳にしていますので、ぜひですね、予算を少し計上して管理、1年間いつもこの伊江島の戦跡に対して、守ってほしいと思いますので、ぜひこれも上げてください。

久志区に対しては、これは場所とかも選定、場所は決まっているんですかね。まずは久志区の。

○ 議長 島袋義範君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

渡久地政雄議員の久志区の移設場所が定まっているかという御質疑にお答えします。

これまで久志区の宮里区長とも何回か打ち合わせをしていただきまして、今21世紀のゴルフ場が既存のありましたけれども、今はその久志区の久志岳ゴルフ場となっております、それを川を隔てて宜野座寄りなんですけれども、沖縄県の浄水場の敷地がございます。その敷地がその伊江村民が収容された敷地だというふうにお伺いをしておりまして、その一角に久志区の所有地でありますけれども、そこにこう移設をしてほしいと。したほうがいいということで、その希望地に今、再度確認はしますけれども、希望地に50平方メートルほど、敷地を無償で賃借していただけるようになっておりますので、そこに移設する予定でございます。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

70周年の記念事業につきましては、福祉保健課長からもありましたが、この収容地の3カ所を訪ねて、労苦をしのいでまた感謝をするという部分を考えておりましたが、確かに渡久地議員がおっしゃるとおり、7年前の100周年のときには、フェリーで行きましたが、とりあえずはそのバスで関係者で一応予算措置をしていて、今のところ8月ぐらいを予定しておりますので、そういう中でいろんなところとの調整を重ねながら、そういうフェリーでも行くぐらいの多人数になったときには、その辺の部分で6月議会等に間に合わせて検討していこうという部分で、とりあえず私からそういうことで予算計上はしておきなさいということで、

私が指示して、そういうバスでの予算計上をさせた経緯があります。

それとこの賃金につきましては、当時のこの辺の金額の設定については、かかわっておりませんので、詳しくは知りませんが、私は多分当時、それだけ村がこの収容地の記念碑をやった部分において、座間味の慶留間、渡嘉敷あるいは久志の中で、その辺の部分は地元の方がボランティア的な部分で、その辺の管理、清掃はするという部分で、そういう金額になったのではないかとということも聞いておりますが、ただ渡久地議員がおっしゃるとおり、渡嘉敷のこの辺の部分は最近非常に管理がまずくて、非常にちょっと荒地みたいになっているという情報も入っておりますので、その辺今後、地元の老人会とか、その辺との部分で、協議をして地元の村とも協議をしながら、よりよい管理の方法を今後検討していきたいと思っております。それと久志区のこの移設につきましては、基本的に久志区に非常にお世話になっておりますので、私としては、この移設については、久志区から推薦のある地元の業者にその辺の部分は建立していただきたいと思っておりますし、伊江島から行くという分はそれだけ経費がかかりますし、収容地の跡地の記念碑ができたのも、非常に久志区の寛大な、その辺の部分で建立された経緯もありまして、今回の移設ももともと伊江村が建てたかったところを久志区が購入したので、「どうですか」と最初、島袋清徳元村長が希望していたところを久志区が購入したので、そこに「伊江村が希望するのであれば移設してもいいですよ」と。久志区としては無償で賃借をさせてもいいですよという部分から始まって、ここにきておりますので、その辺の経緯も含めて、久志区の関係者のほうに移設の工事はお願いしていきたいと思っております。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

23ページの15節、細節1291。福祉センター太陽光発電設置事業、今回予定されておりますが、この発電機と多分24時間、今回工事が入れば発電して24時間使えるようになると思いますが、現在、台風等の避難先、今まで多分、役場庁舎内で場所がないということで村長室のソファ等を利用して、今まで台風の避難先とされていたと思いますが、避難されている方、多分お年寄りの方、高齢者が多いと思うんです。そういった中でやはりそういったソファ一室等に避難させるというのは、やはり避難される側も落ち着きがないというところもあると思います。できれば、そういった太陽光の施設が入って、24時間電気が使えるような状況下になりましたら、そういった社会福祉センターになりますと、畳座も十分広い場所もありますので、そういった場所で避難されるのが、される側にとっても安心して避難されると思います。そういったところをどういうふうに考えられているか。ちょっとお伺いしたいのですが、よろしく申し上げます。

○ 議長 島袋 義範 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

社会福祉センターの太陽光の工事請負費についての御質疑でございますので、私のほうから答弁したいと思います。

議員、今お説の24時間太陽光で24時間発電できるわけではなくて、太陽光と蓄電池、蓄電池が今回の事業で、セットになって補助されるものですから、先ほどおっしゃる台風時の停電等にも蓄電池の電気料を充電して電気がつくと。その度合いにつきましては、まだ定かではありませんが、10キロワットの蓄電池を予定しているという内容でありまして、台風避難にもそういったことも予想はできることから、今回この福祉センターにはやっていますが、先ほど、次の2点目の台風避難時での福祉センターを優先にするかどうかは、やはり防災の関係上から、そして消防担当、そのもろもろの方面からまた総務課、そういった消防の担当のほうから、そこが優先できるかどうかは、いろいろと設置した後、今後検討していくべき問題だと思います。

し、また改善センター等々も含めたもろもろの計画につきましては、今後総務課と連携して検討するべきものだと思っています。

○ 議長 島袋 義範 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間 常喜 君

お答えいたします。

防災あるいは台風時の避難場所として福祉センター等もどうだろうかというお話でございますが、議員お説のとおり、役場の応接室とか、3階に福利厚生室もございますが、3階に畳座があると申しまして手狭でもございますし、また3階まで高齢の方に上がって行ってください。というのなかなか難しい部分もあったりしまして、今消防と今総務課のほうでは改善センター、そこは比較的広い畳の部屋もございますし、台所もありまして多少の調理も可能であります。したがって、改善センター等も含めて、台風の避難時に活用できるようなことも含めて、福祉センターもそういった機能としてあるのであれば、その辺もまた考えますが、なるべく停電しないような施設で、しっかりとくつろげるような場所で避難をしていただくような検討を進めていきたいと思っております。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

関連づけての質疑になりましたが、一応こういった発電システムですね。導入するに当たって、そういったところも含めて、もし先ほどあったとおり、また改善センターもそういった避難先ということで考えられているのであれば、またそういったところもぜひそういった設備等も含めて検討していただければと思います。

先ほどあったとおり、太陽光発電が最近のそういったエコエネルギーでの補助事業が多いんですが、最近では小型風力の発電等も出てきております。太陽光の発電は太陽が出ている間、日中の発電となりまして、それ以降は、今さっき建設課長からもありましたが、蓄電したそのエネルギーをバッテリーに充電して夜に使うというやり方でありまして。風力になると24時間風がふいている間は発電するとなっていて、その発電能力からすると、風力発電をそれにかわる発電能力だと思っておりますので、ぜひ平成27年度は太陽光を進めるかもしれませんが、平成28年度に関しては、そういった新しい風力発電の小型化も出てきておりますので、ぜひその辺を参考にして、発電のそういったエコエネルギーの導入をお願いしたいと思います。以上であります。

○ 議長 島袋 義範 君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 議員

23ページ、19節の細節101. 村社会福祉協議会運営補助金に関連しましてですけれども、先般、家庭に配布されておりました伊江島社協だより第30号、平成27年1月から31日制作、配って配布されていましたが、これ担当課長、今お持ちでしょうか。ないですね。わかりました。

それであした、これ長引く議論になりますから、これに基づいてあした議論したいので、ぜひあした持ってきていただきたいと思っております。皆さんが記憶にあれば、頭の中でやられていけば、そういったあれです。恐らくこの資料は頭に入る資料ではないです。持ってこなければ、ちょっと私の質疑に答えにくいはずですから、あしたこの資料を持ってきて議論していただけるかどうか、お伺いします。

○ 議長 島袋 義範 君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

ただいま亀里議員から社会福祉協議会の資料に基づいて、議論をしたいということでございますので、その資料と、その辺のもろもろをちょっと勉強してきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

歳出24ページ、20節扶助費ですね。これ予算説明のときに言われたかもわかりませんが、ちょっと聞き逃したかと思っておりますので、104. 九十歳以上高齢者激励金と、細節105. 百才以上高齢者激励金についてなんですけれども、それぞれ何名の皆さんがいらっしゃるのか、ひとつよろしくお願ひします。

○ 議長 島袋義範君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

山城議員の御質疑にお答えします。

歳出24ページ、扶助費の104. 九十歳以上高齢者激励金、これは125名の3,000円で62万5,000円となります。125名です。それから細節105. 百才以上高齢者激励金につきましては、12名で12万円ということになっております。

○ 議長 島袋義範君

進行してよろしいですか。

次、4款衛生費。33ページから41ページまで。7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

歳出36ページをお願いします。20節扶助費の105. 106. なんですけれども、今回村長の施政方針の中で未熟児養育支援では、未熟児への授乳や面会時の母親の船賃と、宿泊費を助成して負担軽減と養育に専念できる環境づくりを支援するというので、前回その宿泊料金助成に関する条例が制定されました。その中で、この助成対象者の中に、助成を受ける者の母親とするということで、母親が明記されていたものですから、これはその負担があるんですけれども、これは母親だけなのかですね。にしか、助成できないのか。お伺ひします。

○ 議長 島袋義範君

福祉保健課参事 亀里裕治君。

○ 福祉保健課参事 亀里裕治君

渡久地議員の御質疑にお答えします。

3月11日に条例を議決していただき、ありがとうございます。その中で副村長からも説明がありましたが、助成対象の1項の中で基本的に助成対象は母親とうたってありまして、2項で特殊事情により村長が認めた扶養義務者まで対象範囲を広げるということです。扶養義務者というのは、民法でいうと三親等以内の親族、本人からいけば、ひいおじい、ひいおばあまで、横はおじさん、おばさんまで、その辺までは対象の範囲だと考えています。以上です。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

はい、わかりました。安心しました。三親等までできるという扶養義務者までと見込めることができるということですので、ありがたいですけれども、次にこの宿泊助成金の中に、これは宿泊施設を利用したこと

が確認できるものということは、つまり領収書とかが必要だということなんでしょうけれども。やはり関係者の病院の近くに、あるいは今言う三親等あたりの近い親戚、あるいは身内が病院の近くにアパートがあるとか、お家があるとか。中にはいると思うんですけども、ところがこれがなくて、これが該当しないと、那覇の例えば、中南部にしろ、必ずホテルに泊まらないとその助成はできないのかですね。その辺もどうなっているか、お伺いします。

○ 議長 島袋義範君

福祉保健課参事 亀里裕治君。

○ 福祉保健課参事 亀里裕治君

渡久地議員の御質疑にお答えいたします。

これまで例えば、妊婦の出産時、待機の場合の宿泊助成、あるいは人工透析、過去にやってきた宿泊助成の中でも、施設はホテルに限らず例えば、兄弟の家、例えば親戚の家、その場合は運用として宿泊証明書を書いていただいて、助成対象になっていくということで運用していますので、またこれ未熟児についても、そういう運用方法でやっていきたいと考えています。以上です。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

証明書というのは、つまり領収書ですよ。ですからホテルの場合はちゃんとした宿泊領収書が明記されていれば、上限で4,600円の金額の助成ということなんですけれども、兄弟の中から宿泊として、領収書もらえる。これ該当、大丈夫でしょうか。お伺いします。

○ 議長 島袋義範君

福祉保健課参事 亀里裕治君。

○ 福祉保健課参事 亀里裕治君

これまでの事例なんですけど、任意的な領収書で構わないので、とりあえず証明書がないと前に進みにくいものですから、任意的な証明書ということで、そういうような対象で対応してきています。そういう方法をとって、弾力性のある助成制度をつくっていききたいと思っています。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻13時58分)

再開します。

(再開時刻13時59分)

福祉保健課参事、訂正をお願いします。福祉保健課参事 亀里裕治君。

○ 福祉保健課参事 亀里裕治君

訂正します。領収書ではなくて、宿泊証明書ということで、宿泊の実態が確認できるものであれば、対応をしていきたいという考え方でございます。

○ 議長 島袋義範君

4款衛生費ほかにありませんか。〔「進行」の声あり〕

次、5款労働費。〔「進行」の声あり〕

次、6款農林水産業費。44ページから59ページまで。

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

57ページの委託料、細節の104. 絆の森整備事業についてですけども、この事業については、いろいろと名前が変わってしまっていて、大体同じ内容のものが、平成19年に流域育成林整備事業でやられていますよね、

城山で。そして平成21年度でも、流域育成林整備事業と、それから平成23年にもこれは絆の森整備事業ということでやられていますね。そして平成22年に絆の森生育業務、そして順を追って、植樹された木を見ますと、最初の平成19年ぐらいのが、リュウキュウコクタン。そして平成24年度がリュウキュウコクタンですね。そして1,000本以上ですね、こうやってみますと。それから平成23年度はヤブツバキ、これ400本ですね。それから平成22年ヤブツバキ、1,100本ですね。ということですが、担当はこの現場を皆さんからいただいた資料を、この現場を確認されていますか。いかがでしょうか、現在の。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

亀里議員の御質疑にお答えいたします。

現場の確認についての質疑でございますが、私個人として全部を確認しておりませんが、毎年その事業がありまして、この管理、下刈りや保育の事業が毎年入っております。それにつきましては、担当、担当補佐が現場を確認しながら終わって後の検査までやっている状況でございます。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

わかりました。実は私、土曜日に1万歩をかけて、ずっと回ってきました。だからこれ議論するには、あしたの委員会でやるためには、ぜひ担当にこの現場を回っていただいて、現在どういう状況なのか。しないと私と議論できないと思いますので、ぜひきょう現場、だれかに行ってもらって、確認してからあした議論したいと思います。いかがでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

わかりました。私のほうでもきょう5時後にでも一緒に担当と一緒に現場を確認しておきたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實議員

46、47ページ、関連質問ですが、国営土地改良事業、これは地下ダムですよ。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

ただいまの名嘉議員の質疑についてですが、細節1006、国営土地改良事業調査事務費の件は、土地改良区国営に係る土地改良区の設立に関連する事務費でございます。

地下ダム、主に土地改良区設立に向けた事務費とお考えいただければ。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻14時06分)

再開します。

(再開時刻14時06分)

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實議員

地下ダム工事に関連してお伺いしたいことがあります。

米軍の伊江島支援分遣隊の移設について、私は村長から、村長が農政課長ですか。当初自分が担当していたころはその計画がスムーズにいったと。ところが途中から恩納村、恩納通信所跡地がPCBに汚染されたことが報道されて以後、この移設問題が起きたというふうに聞いたんですが、それは間違いありませんか。

○ 議長 島袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

私がこの国営地下ダム事業の担当課長は、予備調査が終わって地区調査のときに、課長でありました。その地区調査のときにも、ボーリングとか、この辺の提供施設内でいろんな調査をやるわけですが、そういうときに今のキャンプ瑞慶覧の中に私も2回ほど、この水利事業者と一緒に、あのときは水利事業者ではなくて、土地改良総合事務所の伊江支所と言っておりましたが、その担当とかも行きまして、非常にスムーズに、もう最初の一、二回はこの米軍等との面談もありましたが、その後は、提出書類でいいような部分もあったように、この伊江支所からは聞いております。それでも伊江支所はやはり書類の郵送だけでもいいと言われていましたが、必ず行って面談をして提出をしていたということを知っておりますが、私が申し上げたのはその辺の分から、その時点ではそういう分遣隊の移設という話は一切なかったです。私が今、名嘉 實議員がおっしゃっている分については、私が個人的にこの恩納通信所のPCB、あるいはほかのところからも米軍が長年使用していた中で、そういう汚染物質がこういろいろと返還された後に、事案として結構、露見してきたという部分の中で、そこに対していろんな市町村からのこのその辺の処理について、抗議要請があつて、そういう状況になったかなと私は個人的には思っています。これが確実にそうなったかどうかはわからなくて、今回の地下ダムの部分でいいますと、やはり一番、このダム軸の一番水が、地下ダムの水が溜まるところに、米軍の施設があるという部分で、米軍はここからこう移設を要求したということは、この将来において、地下ダムの水質が何らかの理由によって、汚染されたときに、必ず米軍のせいと。要するにここに米軍の施設があるから、そこの部分の可能性もあるのではないかとこの部分を、こう言われるというんですか。その辺の部分の原因のひとつに、こう数えられるので、このダム軸を現分遣隊から、こうはずして地下ダムをつくるか。あるいは移設をもし現計画通り、ダム軸を施工して地下ダムを推進であれば、分遣隊を移設してほしいという部分の米軍からの要望がありまして、3年ぐらいかかったと、もっとかかったんですかな。そういう中で、現在の分遣隊の移設が、米軍、防衛施設局、あるいは総合事務局、そして伊江村、4者の中で現在の事業の形態で推進をしてきたという経緯でございます。

○ 議長 島袋 義 範 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

私が聞きたいのは、それではなくて時間的な問題なんです。地下ダム工事が始まったのが2004年だったと思うんですが、私はある集会で村長から聞いた話をそのまま報告しました。当初はスムーズにいったけれども、恩納村のPCB汚染で、返還されても使えないということが報道されて以後、中止したと。先ほどの理由で、村長が説明した理由で、米軍からの要求は3つの要求。これをPCBの報道がされたのが、これ書類、保存してあったのを見てみたら、1996年これは沖縄タイムスのPCB汚染報道です。

ですから2004年から始まった地下ダム工事が、実際はPCB汚染が1996年にもう報道されていたわけです。ですから、どうも時間的に全く合わないことになるんですね。その点はどうか。

○ 議長 島袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

時系列な部分では、どうかは。私もその中で話はしておりませんが、私が農政課長のときは多分、地区調査ですので、地下ダムが…。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻14時13分)

再開します。

(再開時刻14時14分)

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

ひとつの例として私は恩納村から出たそういうPCBの話をしたと思いますが、ほかにもいろんなところから出ていると思っております。北谷からも多分あったと思いますし、現在でも沖縄市のこの辺のサッカー場ですか。その辺からもドラム缶が出たという部分で、連続してその辺の米軍が使っていたところから、その埋設物というんですか。その辺がぼんぼん出てきていまして、いろんな部分で各市町村、あるいは沖縄県からそういう抗議要請があって、私は米軍がその辺の部分で神経を、非常にこれに関して簡単にできないような状況になったのではないかと考えておまして、先ほども言いましたが、地区調査のときには、この一緒にこの面談した大佐が、「この地下ダムはいつごろ完成するんですか」ということを聞いたときに、2年前ですから、あのときは平成26年に完成をする予定でしたから、その辺の話聞いてこの当時の担当の大佐が「ものすごい夢のある話ですね」ということで、「きょうは私がおごりましょうか」というぐらいの冗談をするぐらいで、相当前の部分を今の時期にこう米軍と調整するんだねというお話もあって、そういう中で当時の中では、私が言いたかったのは分遣隊の移設につながるような要素は、地区調査の平成12、13年、あるいはそれを受けての14年、15年の実施設計の段階では、到底こう予想されなかったという部分です。

その中で、私が聞いた中では、そういうこのPCB等のこの辺の部分がぼんぼん地下から埋設物として発券されたというのが、ひとつの理由ではないかと私は思っておりますし、今回の分遣隊の移設の直接な原因は、先ほど述べたとおりです。

○ 議長 島袋義範君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

56ページですね。13節の委託料、まず最初に101. カラス等駆除の委託の委託内容。それと57ページ、13節委託料、107. デイゴヒメコバチ防除事業委託料45万円となっておりますが、デイゴだけなのか。ソテツも近年被害が出ているんですが、ソテツに関しての防除は考えていないのか。

そして59ページ、19節負担金補助金及び交付金の115. 漁業用氷代金補助金500万円、これは完成するまでその補助をやるのかどうか。以上、3点について、説明をお願いします。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

島袋 勉議員の質疑にお答えをいたします。

まず1点目のカラス等駆除の委託内容といたしましては、現在村外の方に今、委託をしているところですが、月に3回から4回ほど来てもらって駆除してもらっております。その実績としては、現在のところ年100羽前後が実績として上がっております。今回ですが、若干委託料も増額いたしまして、お一人の方に委託していたところなんですが、村内にもその免許を持っている方がいらっしゃるということで、その方にも委託の方向で今考えているところがございます。今まで70万円の委託料をとっておりましたが、今回100万円に増額をして、駆除を行っていきたいと思っております。

2点目の、デイゴヒメコバチ防除事業でございますが、これはデイゴに限った県の補助事業でございますが、現在のところ、ソテツの補助事業はございません。今回もデイゴについても、県がやる事業と村がやる事業、2つに分かれておりまして、村内でもその両方で県事業、村事業分かれてやっている現状でございます。

それと3点目の、漁業用の氷代金の補助については、500万円でございますが、4月から、10月完成を見込んでおりますが、それまでの氷代金に対して10円の補助をするということで、一応は完成まで補助をするということで御理解いただければと思います。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

はい、わかりました。カラスの駆除等に関しては、これはカラスはその駆除する側の顔をよく覚えると。今まで実際やっている方からも聞いたんですが、「私が来ると、カラスのほうは逃げていく」と、そういったふうにカラスは大分、頭がいい鳥だということで話を聞いておりまして、先ほどあと一人、村内の方も増えるということで、より一層いい効果が出ればいいなと思います。

続いてのデイゴの防除に関してですが、先ほど来、言いましたとおり、三、四年ぐらい前からソテツに関しても、大分被害が出ております。また実際にその調査もしていただいて、実際ソテツも観葉植物というか、景観で沖縄らしさをアピールするひとつでありますので、ぜひ一回は調査をして、そういった被害があればぜひ防除費用としてあげていただければと思います。

そして氷代金の補助事業に関しては500万円の補助をいただくということで、漁業者にとりましては、大分大きな助成金となりますので、より一層またいい助成をしていただければと思います。以上で終わります。

○ 議長 島袋 義範 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念 吉久 君

再度ですね。カラス駆除については、議員お説のとおり、頭のいい鳥ということで、こちらもいろいろと考えてやっているんですが、なかなか追いつかない状況なんですが、今後におきましてもいろいろと2人体制でいろんな方法で検討をしながら、駆除できるようにやっていきたいと思っております。

それとソテツについても、今後調査をしながら、そういった事業構築等も可能なのか。調査をしながら検討していきたいと思っております。

○ 議長 島袋 義範 君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城 善彦 議員

歳出48ページの13節委託料についてなんですけれども、細節1014. 複合作物推進事業ということで147万円の計上でありますけれども、これについては、テッポウユリの委託と申しますか、栽培委託だという説明でしたけれども、テッポウユリについては、これ面積での栽培委託なのか。それとも球根での買い上げなのかですね。そこら辺、もし球根の場合ですと、球根の単価はいくらかということ。

あと歳出53ページの19節負担金補助金及び交付金の細節110. と111. ですけれども、これは前までは、農地・水という名称での計上だったと思うんですけれども、今回名称も変わりまして、予算も大分大幅なアップになっているように思うんですけれども、これは内容的には今までと同じような内容で、清掃作業ですけれども、でいいのか。そこらをお願いします。

○ 議長 島袋 義範 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

山城善彦議員の質疑にお答えいたします。

1点目の1014. 複合作物推進事業の147万円について、テッポウユリのこれにつきましては、テッポウユリの作付け、栽培に関する委託料でございまして、平方メートル当たり450円で委託、今年度はしましたので、その実績に基づいて計上してございます。約3,300平方メートルを予定しております。

それと53ページの細節110. の多面的機能支払交付金共同活動と、同じく長寿命化につきましては、以前の農地・水の活動、協働の役割と今までのものと変わりはありません。金額に関しても変わらないんですが、今までのこの補助金の流れが、国、県の補助が今までは、昨年までは直接その協議会のほうに振り込みされていたわけなんです。今年度、平成27年度からは村を通して、保全の会へ流れるということで、金額が大きくなったようにありますけれども、実際に金額としては、ほとんど変わりはありません。

○ 議長 島袋義範君

5番 内間広樹議員。

○ 5番 内間広樹議員

戻っていただいて、46ページ、農業振興費の細節1186. 青年就農給付金事業、平成27年度新たに6人給付を受ける予定であるという説明だったと思うんですが、その6人の作物の内訳ですね。お伺いします。もしよろしければ、氏名もお伺いいたします。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

内間議員の質疑について、お答えをいたします。

大変申しわけございません。今その資料を持ち合わせておりませんので、後ほど答弁したいと思うのですが、休憩をお願いします。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻14時29分)

再開します。

(再開時刻14時29分)

11番 内田竹保議員。

○ 11番 内田竹保議員

農林水産業費の中で、今年度予算概要を見ておりますけれども、沖縄振興特別推進交付金事業を活用しまして、伊江村農業振興事業、あるいはアジア野菜市場調査委託事業が計画をされているんですけれども、このアジア野菜というのは、こういった種類の野菜があるのか。お伺いします。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

内田議員の御質疑にお答えさせていただきます。

アジア野菜の資料について、細かい資料を持ってなくて申しわけございませんが、後ほど答弁したいと思います。よろしくお伺いいたします。

○ 議長 島袋義範君

11番 内田竹保議員。

○ 11番 内田竹保議員

本村の農業生産額を見ますと、私は産業まつりの資料から、過去13年間の分を抜粋しておりますけれども、一番農業生産額で、私の資料ですから平成15年45億9,000万円の農業生産額がありました。近年は36億円これは平成26年度の生産額ですが、36億4,200万円ということで、45億円から36億円に生産額が落ちているわけです。それは農家の皆さんの高齢化、あるいは後継者不足、収益性が低いというようなことで、それだけの減額になっていると思うんですが、これまでも複合作物の予算の中でいろいろと質疑をさせてもらいました。もしそのアジア野菜が成功すれば、本村農業の起爆剤にもなるんじゃないかという私は期待しているんですよ。ですから、今までは高齢化によって畜産もそうなんですが、大分生産額が落ちているということで、高齢の皆さんでも栽培できるような野菜をこの事業でどうしても成功させてほしいなという希望なんです。ですからそれだけの農業生産額が落ちているものですから、非常に農業立村としてこれまで内外から評価を受けた村が、今後その農業に対してどうなるのかなと、私自身心配をしているものですから、ぜひそのアジア野菜を成功させていただきたいと、これは事業計画の中にもありますけれども、日本国内ではなくて、タイやベトナムあるいは中華料理の外食市場での生産素材の動態を確認し、外食チェーンとの連携を図ってやりたいというようなことがありますから、これ複合作物の一貫としてでもいいと思うんですね。近年、タバコをつくっている皆さん、あるいは畜産農家の皆さんも複合なんですよ。花の皆さんは、専門的になるのかと思うんですが、そのほかの皆さんは複合経営をしないと、今農業はできないというような観点から、ぜひその農業振興事業のアジア野菜をものにしていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

内田議員のおっしゃるとおりで、こちらといたしましても、今まで新規作物等の問題について、一般質問、御質疑等を今までもいろいろとあったとおり、試行錯誤しているところではありますが、今回アジア野菜で活路を見出すと申しますか。その辺の調査を行って複合作物としての位置づけをしていくのか。それとも新規の新しい作物として、推奨をしながらやっていくのか。その辺、そのための今回調査を行って、ぜひ新しい作物として今後、振興していけたらと考えております。

○ 議長 島袋義範君

6款ほかにございますか。〔「進行」の声あり〕

6款終わります。

休憩します。

(休憩時刻14時35分)

再開します。

(再開時刻14時50分)

6款農林水産業費で答弁漏れがありますので、農林水産課長、答弁を許します。

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

それでは先ほどの答弁漏れについて、お答えをさせていただきます。

まず内田議員からありました、アジア野菜の種類等についてでございますが、種類につきましては、青パパイヤ、コリアンダー、アジア系バジルということで、ホーラパー、ガパオ、白ナス、アジア系のインゲンと日本のインゲンとそれとカイラン菜等々でございますが、これにつきましても調査しながら、若干の種類については、追加等の可能性はありますので、御了承願いたいと思います。

次に、内間議員からありました青年就農給付金についてでございますが、候補者につきましては6名、畜産関係で3名、花卉、花のほうで2名、野菜、ラッキョウで1名、計6名でございます。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻14時51分)

再開します。

(再開時刻14時51分)

7款商工費。60ページから63ページまで。〔「進行」の声あり〕

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

61ページですね。先ほど来あります細節の中の8節、それと11節のほうであります伊江島民泊同窓会、先ほど来、論議の中にも入ってきますが、その内容、どういったふうにやるのか、御説明をお願いします。

○ 議長 島袋 義 範 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東 江 民 雄 君

お答えいたします。

民泊同窓会ということで、案として出していますが、平成15年に3校317名を皮切りに、平成25年度実績で308校4万7,004人が1年間で受けており、これまでに1,780校、24万7,000人が本村で受けておりますが、平成26年度で約5万人になりますと、約30万人が本村で民泊を体験したこととなっております。そうした方々が、先ほど島袋議員がおっしゃった成人して家族を持っていらっしゃる方々が増えているということがありまして、その方々に改めて伊江村の観光に来ていただけるリピーターと、そして伊江島の応援団として、そしてふるさと納税等に協力していただくこと。また伊江村への移住のきっかけづくりにつなげていければということで、この計画をしています。

そしてこの中身といたしましては、これまで参加された大学生以上と、成人した方々以上を受け入れをして、村内の団体関係者、民泊関係者と合わせて、計画としては200名ぐらいの皆さんでその交流会をしたいと思っております。経費につきましては、この参加者には個人で負担していただきまして、こちらが負担する経費としましては、交流会の飲食費と、それとできましたらマリン体験をした場合の体験料は、この予算の中から出せれば、いろんなマリン体験とか、そういういろんな体験がございますので、改めてそういった体験をしていただいて、伊江村の本村のファンクラブが応援団として認識していただけるように開催したいと考えております。

○ 議長 島袋 義 範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

内容としてそれじゃあ、実際に民泊でいらしていただいた皆さん全員に案内というか、連絡を入れて参加の可否をとると考えてよろしいのか。人数からいうと今の説明でいくと30万人余の皆さんに連絡を入れるということで理解してよろしいのでしょうか。

○ 議長 島袋 義 範 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東 江 民 雄 君

ただいまの質問ですね。全員にこの30万人全員に連絡を入れるかということ、直接これ入れることではなくて、伊江村の公式ホームページやそれぞれの民泊事業者のホームページと、できましたらそうした学校とも連絡がとれましたら、そうしたことでできるのかですね。

それと民泊を受け入れをしていただいた御家族から、来た方に手紙、はがき等を送るといような、これからのいろんな方法でこの募集をかけるということですが、今はそういう観光協会と話をしている中では、そういったことで連絡の方法はあるということで、ダイレクトメールですべての方に送るといこと

ではありません。

○ 議長 島袋 義 範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

わかりました。今回、こういった同窓会、とてもいい事業だと思います。その詳細等に関しては、民泊をおさえている2事業所と、十分中身の詳細に関して調整をしていただいて、島をピアーールするいい機会にもなりますので、いい同窓会にさせていただきたいと思います。時間を割いてでもそういった関連する民泊と関連する皆さんと意見交換会を十分にさせていただいて、実り多い同窓会にさせていただければと思います。以上です。

○ 議長 島袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

私からも少し、お答えをさせていただきます。

今回、今は民泊同窓会という部分で予算計上させていただいておりますが、この開催の趣旨というんですが、その辺については、非常に賛同をいただけるものだと思っておりますが、實際上、どういう形でどのようにしてやっていくかというのが、この具体的な方法の中では、若干まだ固まっていない部分がありますが、島袋勉議員からありましたように、まずはやはり観光協会、これとTAMAレンタ企画の民泊受け入れの事業者等の意見交換会で協力依頼が必要だと思っております。それと既にこう前からずっと来ていただいた中でも、新聞に載っていましたが、うちの名城副村長のほうに、こういう感じで毎年、定期的に伊江島に来られている方もいると。ほかにもいると思っておりますので、その辺の掘り起しもしながら、それを中心にまた両事業所と調整をしながら、その辺の部分をやっていきたいと思っておりますが、いずれにしても、初めてその辺の部分掲げてやりますので、最初からもう万々歳でうまくいけばいいと思いますが、議員の皆さんには若干、長い目で見ていただきまして、その辺の伊江島の応援団、先ほど課長が言っていた、いろんな趣旨、目的を持っていますので、最終的にその辺の部分が達成できるように、ひとつの事業の開催というふうに見ていただければと思っております。基本的に伊江島までは、各個人で来ていただきたいというふうにも今思っておりますが、その辺についても今後のこともありますし、また来ていただいた人は前に泊まれたところの民家に泊まってリピーターになりますので、リピーターの料金はなかなか徴収しづらいというような観点もあるという話を聞いておりますので、今後この辺も含めまして、こう議会の協力も得ながら、また観光協会あるいはTAMAレンタ企画、1番は民家の皆さんの協力を得ながら、この辺の部分が初期の目的、この開催する目的が十分に達成できるように頑張っていきたいと思っておりますので、議会としてもひとつ協力支援をお願いしたいと思います。

○ 議長 島袋 義 範 君

6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 議員

62ページ負担金補助金及び交付金の110. 伊江島ホースセラピー有限責任事業組合補助金なんですが、一体どんな計画で、どんな形でやる予定でしょうか。お聞きしたいと思います。

○ 議長 島袋 義 範 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東 江 民 雄 君

ただいまの御質疑について、お答えいたします。

沖縄特別一括交付金事業によりまして、今ホースセラピー有限事業組合への補助としまして、これは調教されました馬を購入して、そのホースセラピーの運営に充てるということでございます。ホースセラピーでは、7頭ぐらいいるわけですが、調教された馬を活用することによりまして、この利用者が安心して乗馬できるということで、その購入予算に充てたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根清夫議員

何頭ぐらいの予定でしょうか。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

計画では4頭を計画してございます。

○ 議長 島袋義範君

11番 内田竹保議員。

○ 11番 内田竹保議員

今仲宗根議員からありました62ページの細節110. ですが、そのホースセラピー有限責任事業組合、以前も補正でしたでしょうか。補助金だったのか。支出しておりますけれども、その有限会社の年間の収支予算とかが私たちは全く知らないわけですよ。ですからその収支予算書、決算書あたりを資料を提供することはできませんか。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

こちらのほうで、平成24年、平成25年度の決算の資料はいただいておりますので、こちらであれば提示はできるかと思えます。

○ 議長 島袋義範君

今の資料、後でまた配ってください。

商工費、まだありますか。7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

毎年、この3月定例議会で報告されていきますので、あえてまた聞きますけれども、細節104. 伊江島一周マラソン、今回参加人数をまたこっちで報告をお願いします。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

今回は、村長の行政報告にもありまして、今回延長なしで2月10日で締め切りまして2,406名が全体の参加人数です。ただ内訳としては、細かい内訳が正式、集計まとめておりませんので、全体としてのまとめでございます。

○ 議長 島袋義範君

進行します。8款土木費。64ページから71ページ。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實議員

68ページ住宅費について伺います。

1目で住宅管理費、細節6. 修繕料、団地の修繕料が計上されているんですが、団地の建設費については、一般質問で質問したんですが、村営住宅のプランですね。本来ならば、去年の3月には完成しているはずのプランが1年延期されてきて、今年度でできるはずなんですが、まだ資料として配布されていませんが、できていますか。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

お答えいたします。伊江村住宅基本計画につきましては、平成26年12月にこの基本計画を策定しまして、その後沖縄県の住宅課のほうにいろいろと御報告をして、その後に製本という形にとらせていただきましたが、今現在のところ製本も終えてまして、先ほど県のほうと調整した結果、その基本計画でよろしいということ踏まえて、製本をして届いていますので、これをまた村長へ報告をして、庁議内にも一応は報告をいたしまして、その後、議員のほうへ正式にお配りしたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實議員

村営団地の建設計画については、どういうふうになっていますか。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

村営団地の建設につきましては、この基本計画の中で、24戸一応は計画するような計画になっています。その詳細につきましては、今後いろんな詳細といたしますか、団地建設にはまずこの建設する場所等の問題がありますから、この場所の選定、あるいはそういった検討するところを検討して、早目に検討をして、沖縄県とも調整をしているのは、その検討の場所とか、そういったことが決まれば、この平成27年度の補正予算で県の調整ができるということ踏まえていますので、先ほど申しあげました施政方針にも、村長が触れておりますが、平成27年度事業調整をして、平成28年度には建設予定の事業執行ができればという内容になっています。

○ 議長 島袋義範君

6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 議員

67ページ、3目排水維持費なんですが、この需用費と委託料が、2つで700万円ぐらいなんですが、この内訳ですね。今後ずっとこれが必要なのか。ちょっと確認、お願いします。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

お答えいたします。

11節の需用費につきましては、具志排水施設の電気料維持費、電気料と。それから施設に関連する薬品、さらに今回その他の薬品ではございませんが、水質浄化の資材といたしますか、そのようなことを計上しています。委託料につきましては、具志排水の施設維持管理費ですが、これも一応継続して、必要なことと考えています。

○ 議長 島袋義範君

6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 議員

今回の新しい、今まで以外に新しいあれもこの中に入っているということですね。新しい工法といいますか、それも入っているわけですよ。

○ 議長 島 袋 義 範 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

議員お説の新しい工法というのは、平成26年度に実証実験された内容の水質浄化の件だと思いますが、その具志排水の浸透池のほうの水質浄化の資材といいますか。それについては、今回の予算でも計上していますし、予算の資材の予算額にもよりますが、できるだけ引き続き継続していきたいと思います。

○ 議長 島 袋 義 範 君

土木費ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 議員

64ページ、13節の委託料、伊江村建設事業等支援業務の説明をいま一度お願いします。

○ 議長 島 袋 義 範 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

64ページの委託料の支援業務でございますが、これは平成26年度の補正予算で計上させていただいて、平成27年度までその支援業務をお願いするという内容で、この支援業務に携わってきました。と申しますのは、平成26年度から平成27年度に向けて公共工事の社会資本の整備の中で、屋内運動場、伊江小学校等々の大型工事、事業が推進が始まることから、現在の職員体制では厳しいところがありまして、去年そのような支援業務をお願いしまして、計上した次第でございます。内容につきましては、先ほど申し上げた平成27年度もこの屋内運動場とか、伊江小学校の監督業務等まで確認できるように、それぞれの資格ある技術員を派遣していただいて、今回支援させている業務でございます。先方の会社とは契約を申し上げまして、今年度も平成27年度の予算計上をしている次第です。

○ 議長 島 袋 義 範 君

休憩します。

(休憩時刻15時14分)

再開します。

(再開時刻15時20分)

8款土木費ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。9款消防費。72ページと73ページ。

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

72ページの11節、12節、13節に救急患者搬送運営事業基金充当分というのがあるんですが、このそういう基金はないんですが、これについて説明をお願いします。

○ 議長 島 袋 義 範 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

はい、お答えいたします。

この基金と申しますのは、調整交付金基金で充てる事業ということで、この予算の編成の説明の中で、明

解に議員の皆様、そして村民の皆様にもわかりやすいようにということで表記を、救急患者搬送船の条例も議決をいただきましたが、その搬送船の運営に充てる事業の基金、充当分ということで、その他の経費と分ける意味で、そういうふうに明記をしてございますので、御了承ください。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

この基金を制定した条例を制定した記憶は、私ないんですが、したんですか。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

条例におきましては、調整交付金基金で、基金は条例上はございます。その中でまた規則で、その水道事業分、あるいは学校の校庭整備分といった形で、教育費でありますとか、その款ごとにE&Cセンターもそうなんです、そういった充当分ということで、予算書の中にもございますので、調整交付金基金として、一つで条例はありますが、その中でその事業費、充当分としては、規則で定めるということで、その事業ごとには、別に定めてございます。

○ 議長 島袋義範君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

ただいまの総務課長が答弁したとおりでございますけれども、伊江村特別防衛施設周辺整備調整交付金基金につきましては、平成23年12月4日に条例制定をしております。

○ 議長 島袋義範君

9款ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。10款教育費、74ページから96ページまで。

5番 内間広樹議員。

○ 5番 内間広樹議員

歳出87ページ、社会教育総務費の細節1293. 青壮年交流事業の事業内容について、もう一度お伺いしたいのが1点と。

それともう1点は、文化財と教育交付金関係で、文化財保全観光地化事業というのが組まれているんですけども、東江前のアシャギ、アシャギヌウィに名医クッタの案内板があるんですが、あれはホームページを開いても村の案内資料を開いても出てこないんですけども、もしこの文化財観光地化事業の中に、その名医クッタの名称も加えるべきじゃないかと思うんですが、一応は2点、お伺いいたします。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

それでは青壮年交流事業について、最初お答えいたします。

これにつきましては、これまで村内の青壮年の婚姻率が低いということもありまして、それを解消する意味も含めて、若者の定住とみずから人生を研鑽していくという事業を今、計画をしております。そういうことで、これについては、39歳までを対象にした青壮年ということで、当初は男性だけを計画をしておりましたけれども、女性の方も独身がいらっしゃいますので、あわせてやっていきたいと思っております。特に、この事業については、妻帯者も自己研鑽ですので、独身だけではなくて、妻帯者も計画と一緒にやっており

ます。その中で特別に、那覇での街コンというのがあるんですけども、それについては、まだ結婚されていない方を対象にしていきます。既婚者については、これから将来単独で事業イベントを持つ場合の支援者という後援をしていただくために、計画をしております。

それからアシャギヌウィの件につきましては、これから文化財についての村の施設の総合的な計画をしていきますので、それも取り入れて計画を練っていきたいと思っております。

○ 議長 島袋 義範 君

5番 内間広樹議員。

○ 5番 内間 広 樹 議員

青壮年交流事業、独身者のみならず既婚者も対象に、何とか自分磨きの後援みたいな感じの事業なんではないかな。それと未婚の方々の街コンを企画するということですけども、婚活活動、という意味でしょうか。

○ 議長 島袋 義範 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

今回の場合は計画をするのではなくて、街コンは今那覇のほうで計画、今実施されておりますので、島から行って、それを体験するという形をとる予定をしております。将来的には、婚活もできればと思っているんですけども、まずは自分磨きをやって、積極的に女性の方に話しかけられる自己研鑽をやっていくのが、当初の最初の目的であります。

○ 議長 島袋 義範 君

5番 内間広樹議員。

○ 5番 内間 広 樹 議員

ぜひですね。年齢を39歳と限定されずに、その上の未婚の方々もいらっしゃると思うので、年齢の幅を広げていただければと思います。

それから名医者、名医クッタの碑なんですけど、案内板を設置してから六、七年になります。もっとなりますかね。案内板の文字自体が劣化して薄れて読みづらいので、その辺をまた交換というか、新しくしていただければと思うんですけども、それも検討していただけないか。

○ 議長 島袋 義範 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

銘版については、確認して、できるだけ早く改修したいと思います。

○ 議長 島袋 義範 君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山 城 善 彦 議員

歳出92ページ、細節308。民俗芸能村外公演負担金についてなんですけども、これは奄美大島で行われます仮面の大会でしたかね。それに向けて今回、西江上区が「ペンシマ」の派遣ということでもありますけれども、今回は西江上区は、字マールの年でありまして、この日程について区のほうとは調整できていますでしょうか。

○ 議長 島袋 義範 君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大 城 強 君

山城議員の質疑にお答えいたします。

昨年ですね、この「国民文化祭かごしま」にやってくる「仮面の世界 in 奄美」ということで、平成26年のほうに、そういう仮面ということで、内々に開催される瀬戸内町から沖縄県の伊江村の「ペンシマ」と八重山の「アングマ」について、検討してほしいということがありまして、これを受けて区長、西江上の区長と調整をしまして、時期が11月14日、15日で本来、伊江村の民俗芸能が第2週でしたか。その日が重なりまますので、今予定としては、伊江村の発表会を1週間前の11月7日でしたか。その辺に発表をして、その1週間後に「国民文化祭かごしま」に参加するよということで、区長とは事前調整はしております。

○ 議長 島袋義範君

教育費ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。11款災害復旧費。97ページと98ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。12款公債費。99ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。13款諸支出金。100ページから102ページまで。〔「進行」の声あり〕

進行します。14款予備費。103ページ。〔「進行」の声あり〕

歳出、全般にわたって質疑を許します。7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

公営企業、商工費、農林もみんな関連いたしますので、お伺いしたいと思います。

現在、水利事業所の事務所、上はレストランとうんが、公営企業、商工も、駐車場は上間民宿の隣に利活用されて、そこから歩いて大変御苦労さんではございます。その中のこの今、6台分は公用車専用とうたわられて、文字が書かれているために、村民もなかなかそこにはとめる人はいないと思います。しかしその専用車以外のこの駐車場は、やはり西小区の方々は、やはり1便、あるいは2便を間に合わせて駐車場をした場合に、やはりもう今、駐車場みんな手狭になっておりますけれども、その駐車場はそこにはやはりとうんがのレストランも家賃も支払いしての運営しておりますので、そこも専用駐車場みたいな確保をすべきではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西江 正君

お答えをさせていただきます。

駐車場公用車用ということで、6台ほどスペースをとっております。また「レストランとうんが」の駐車場も確保すべきではないかということだと理解をしておりますけれども、カラーコーンを立てまして、3スペースほどとうんが用ということで確保はいたしております。ただそこに明記をしているわけではありませぬので、時間ぎりぎりに来られるお客さんというのは、船に乗られる方というのは、さっと止めてしまう。そういうこともあるのかなと思っております。

レストラン経営も頑張ってくださいほしいわけですので、改善策として何があるのか。いま一度検討をさせていただきますと思っております。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

今、課長の答弁は3台分のスペースは確保をして、確保はしてあるとカラーコーンで確保してあるというんですけれども、やはり村民はなかなかわからない方もありまして、スペースがあれば時間の都合上、やはり急いでいますので、活用しているわけですが、やはり家賃収入もしている物件の中の専用駐車場と

いうのを明記して、しっかりとお客さんにも理解させてもらって、その明記は絶対何台分かは家賃収入は得ているわけですから、ぜひ確保してほしいなと思います。以上です。

○ 議長 島袋 義範 君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西江 正君

お答えをいたします。

十分理解をいたします。持ち帰り検討させていただきたいと思っております。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

教育費のほうで、中学校のほうで備品購入費の中の機械器具費で、テレビと軽自動車の購入を予定しているという説明があったんですが、ぜひですね。テレビは液晶になると思うんですが、軽自動車等に関しては、最近やはりエコ時代です。ぜひ最近、皆さんもおわかりのとおり、電気自動車等も軽自動車も入ってきております。実際、役場等にも1台入っていると思いますので、今からはそういったエネルギー等も考えないといけない時代ですので、ぜひ電気自動車等も考えていただければと思います。

それと先ほど来ある、救急患者搬送船の運営事業等も今年度から実施するわけですが、それに附随するんですが、浮き桟橋のところ、今現在舗装の改修工事が入っているのを、きょう確認したんですが、その付近、側溝のふたがまだかけられていないところが多々ありました。昼間は多分、支障はないと思うんですが、夜は患者の搬送等で、やはりその関係する村民の皆さんは車を落とす可能性もありますので、どうか今年度が始まる年でありますので、安全に安全を期して、ここは港湾課ですか、県の管轄になるかと思いますが、ぜひそのあたりのふたかけ等も要請を出して、安全な救急搬送ができるように希望します。以上です。

○ 議長 島袋 義範 君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強 君

ただいま島袋議員から、中学校備品の軽トラック購入について、エコ車、電気自動車等の検討してほしいということがありましたので、購入の際に検討して進めていきたいと思っております。

○ 議長 島袋 義範 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間 常喜 君

島袋議員から御指摘がございました浮き桟橋付近のこの舗装工事と申しますと、水道の関係だというふうに理解をしております。これに関しましては、所管であります県の土木事務所にも了承を得て、工事は進めておりますが工事期間において、そういったもし危ない箇所、しっかりと安全管理ができるように、担当者を通して工事業者のほうへ、安全管理の徹底を呼び掛けていきたいと思っております。

○ 議長 島袋 義範 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里 晴男 君

ただいまの島袋議員から港湾内のほうのふたの損傷ということとか、またふたがかかっているところもあります。その件に関しましては、先ほどの救急患者搬送船の重要性から、各課連携をして早急に調査をして、これは県のほうで要請するかどうかは、緊急性がある場合は、それなりのまた村長、副村長で御提案申し上げ、また対応していきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

ほかに質疑ございませんか。よろしいですか。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。

お諮りします。

本案については、全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(散会時刻15時42分)